

〔令和4年第3回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程	発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
8月29日(月)	午前	1 安部 芳英	1 本市の行政経営全般について 2 消防団活動への理解を深めるために
		2 石松 修	1 誰もが参加できる公正・公平でバリアフリーな選挙を
	午後	3 北崎 正則	1 宗像の教育の充実を図るために 2 新荷さばき所をどう生かすか
		4 伊達 正信	1 コロナ禍での施策について
		5 小林 栄二	1 食料自給率の向上のための取組について 2 玄海地域のまちづくりについて
8月30日(火)	午前	6 石松 和敏	1 下水道処理場及び下水道管路の老朽化対策を 2 公園等にある和式トイレを洋式トイレに転換できないか
		7 石田 和代志	1 本市の農地維持について 2 食品ロス削減の取組について
	午後	8 森田 卓也	1 プラスチックごみ問題の現状と今後について
		9 川内 亮	1 道路の側溝について 2 河川の整備を
			10 笠井 香奈枝
8月31日(水)	11 岩岡 良	1 宗像市の未来、その具体像はあるか	
	午後	12 吉田 剛	1 アフターコロナにおけるスポーツのまちづくりは
		13 井浦 潤也	1 宗像市における自治体DX推進状況について
		14 新留 久味子	1 誰もが必要なサービスを受けられる介護保険制度を求めて 2 子どもたちの命を守るための保育事業の在り方を問う
9月1日(木)	午前	15 上野 崇之	1 宗像市DX推進の現状と課題について 2 学校水泳指導業務民間委託の成果と課題は
		16 福田 昭彦	1 本市の空き家対策について
	午後	17 岡本 陽子	1 带状疱疹予防接種に市の助成制度導入を 2 地方創生臨時交付金のさらなる拡充を

【質問者数：17人、質問項目：27項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和4年7月26日 8時30分
項目1	本市の行政経営全般について		
テロップ	行政経営について		
	<p>本市の行政経営全般について、宗像市行政組織規則に規定されている各課の分掌事務などを踏まえ、以下質問する。</p> <p>(1) 経営企画課の事務について</p> <p>①分掌事務に重点政策の総合調整に関することとあるが、重点政策について、その妥当性や総合計画との整合性、将来コストなどの議論は行われているのか。</p> <p>②広域行政に関することは重点政策と考えるが、これまでの実績と今後の計画は。</p> <p>③分掌事務に宗像地区事務組合に関することとあるが、所管課として事務組合を今後どのようにしていくのが市民にとって望ましいと考えるのか。</p> <p>④行政評価の目的は。また、評価は誰が行うのか。</p> <p>⑤各種計画の策定は担当課の職務であるが、計画策定時における市民参画の手続きはほとんどがパブリック・コメントの実施のみで、市が条例に掲げて目指す市民参画には程遠い状況であるとする。各計画策定時の市民参画の手続きについて、市の総合計画及び広聴、世論調査及びモニターに関することを担当する経営企画課が、統括的な立場から市民参画の推進に関わる方がより効果的ではないかと考えるがどうか。</p> <p>⑥行財政改革の優先順位はどのような基準で判断し、決定しているのか。</p> <p>⑦行財政改革アクションプランにおいて、令和6年度に公共施設使用料の改定が予定されている。コロナ禍の影響で当初予定していた効果が出ているかどうか判断できないのではないかと考えるが、予定どおり改定を行うのか。また、その場合、建物の客観的寿命、施設の使い方、将来人口や利用者推移を分析して、長寿命化する施設であれば生涯コストを算出し、利用者目標数を決め、使用料を割り出す必要があると考えるが、市の見解と今後の予定は。</p> <p>(2) 財政課の事務について</p> <p>①財政全般の企画及び連絡調整に関する課題と対策は。</p> <p>②予算の編成及び執行に関することについて、編成時には前年度もしくは前々年度決算時の課題や議会からの指摘、要望事項は協議されているのか。</p> <p>(3) 行政経営においては、人づくりの視点が重要である。市長も常々職員は「財」であり、「まちづくりは人づくりである」と公言しているが、市の考える人材育成について、以下質問する。</p> <p>①職員の離職者数の推移やその年齢は。また、離職の原因を把握しているか。</p> <p>②職員研修において、職員のモチベーションの向上や自己啓発、行動力や発信力の重要性について、同じ立場である公務員の経験談を聞く機会を設けているか。</p>		
項目2	消防団活動への理解を深めるために		
テロップ	安全・安心の要、消防団活動		
	<p>令和3年12月議会的一般質問の中で、消防団員の定数の在り方、処遇改善、消防団に関する市民の理解促進のための広報活動に関する質問を行った。その後の進捗について、以下質問する。</p> <p>(1) 定数の在り方については、関係者を交えて議論を進めるという答弁であったが、進捗は。</p> <p>(2) 処遇改善については、地域の安全・安心を守るという団員の高い意識を尊重し、積極的に活動できるよう十分に配慮するとの回答であったが、消防団の誇り、団結力、正義感、使命感といった団員の高い意識を損なわないよう配慮ができていないと考えるか。</p> <p>(3) 広報活動については、消防団の存在意義や役割が市民に伝わるように様々な手法を考えたいとの答弁であったが、市民サービス協働化提案制度を活用するなど、市民と協働した広報事業ができないか。また、コミュニティ運営協議会や自治会等の研修で、消防団に関する広報・啓発を行えないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和4年7月26日 8時30分
項目1	：誰もが参加できる公正・公平でバリアフリーな選挙を		
テロップ	：公正公平でバリアフリーな選挙を		
<p>公職選挙法の目的には、「日本国憲法に則り、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を公選する選挙制度を確立し、その選挙が選挙人の自由に表明せる意思によつて公明且つ適正に行われることを確保し、もつて民主政治の健全な発達を期することを目的とする。」とある。我が国は国民が主権を持つ民主主義国家であり、選挙は私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会である。</p> <p>しかしながら、障がいのある方、障がいのある方をサポートする方から、選挙の内容や投票のやり方が分かりづらいとの声を聞いている。誰もが平等に選挙に参加することができるよう、以下について伺う。</p> <p>(1) 公職選挙法に「その選挙が選挙人の自由に表明せる意思によつて公明且つ適正に行われることを確保し」とあるが、本市の対応は。</p> <p>(2) 「代理投票」「郵便等による不在者投票」「病院や施設等での不在者投票」とはどのようなものか。また、本市では対象となる方にどのように周知しているのか。</p> <p>(3) 投票所、期日前投票所のバリアフリー化等、障がいのある方が投票しやすいように、本市ではどのような対応を行っているのか。</p> <p>(4) 障がいのある方が投票しやすい環境を整備するため、各地の自治体で投票所の係員に向けた対応マニュアルをつくる動きがある。本市の対応は。</p> <p>(5) 本年4月の市長選挙からサンリブくりえいと宗像に期日前投票所が設置されているが、この投票所を投票日当日に投票区にかかわらず誰でも投票できる「共通投票所」とすることは検討できないか。</p> <p>(6) 選挙公営制度は、お金のかからない選挙のため、また候補者間の選挙運動の機会均等を図るために採用されている制度である。</p> <p>①本市で実施している選挙公営の内容は。</p> <p>②平成29年6月、公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、平成31年3月1日から市議会議員選挙において、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、候補者が選挙運動のためのビラを頒布することができることとなった。また、費用負担については「条例で定めるところにより、ビラの作成について無料とすることができる」となっているが、本市の対応は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和4年7月26日 9時10分
項目1	宗像の教育の充実を図るために		
テロップ	宗像の教育の充実を図るために		
<p>本市の教育の特徴として、グローバル人材の育成を目指した英語教育や地域の教育力を生かしたコミュニティ・スクールなどがある。また、コロナ禍における授業時数の確保や教職員の働き方改革などにも取り組んでいる。</p> <p>そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 英語教育について</p> <p>①本市の英語教育の成果と課題は。</p> <p>②イングリッシュ・キャンプの成果と課題は。</p> <p>③二十年来行われてきたALT事業の成果と課題は。</p> <p>(2) 教育課程について</p> <p>①授業時数の確保はできているのか。</p> <p>②コロナ禍における修学旅行や校外学習などの対応は。</p> <p>(3) 教職員の働き方改革について</p> <p>①教職員の働き方改革の現状と課題及びその対応は。</p> <p>②特に若年層教員に対する課題及びその対応は。</p>			
項目2	新荷さばき所をどう生かすか		
テロップ	新荷さばき所をどう生かすか		
<p>鐘崎漁港はこれまで十数年かけて整備が行われてきた。そして、今年度、高度衛生管理型荷さばき所が完成しようとしている。しかし、現状では漁獲量の激減、魚価の低迷、燃油の高騰など、本市漁業を取り巻く環境は非常に厳しく、様々な課題を克服しなければならないと考える。</p> <p>そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 新荷さばき所の運用体制はどのようになるのか。</p> <p>(2) 新荷さばき所の高度衛生管理という特徴を生かし、活用を予定しているまき網漁業以外にも様々な漁業で活用が期待できると考えるが、市の考えは。</p> <p>(3) 岬地区の活性化に新荷さばき所をどのように生かそうとしているのか、市の考えは。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和4年7月29日 8時45分
項目1	：コロナ禍での施策について		
テロップ	：コロナ禍での施策について		
<p>政府は、令和4年7月に新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定し、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策として「社会経済活動をできる限り維持しながら、効果が高いと見込まれる対策を機動的・重点的に取り組む」ことを明記した。しかし、現在では第7波の到来により感染は再び拡大し、全国的に病床使用率は上昇傾向で、医療ひっ迫が懸念される状況である。このような状況を踏まえ、以下の質問をする。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症が再拡大する中で、政府は社会経済活動をできるだけ維持しながら感染拡大を抑制していく方針であるが、市としての方針は。</p> <p>(2) 子どもの新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>①5歳児から小学生まで、また、中学生の新型コロナワクチン接種状況は。</p> <p>②保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校において、園児や児童が濃厚接触者となった場合の対応はどのようになっているか。</p> <p>③学童保育所における密集・密接を避けるため、普通教室等の学校施設を学童保育所として開放はできないか。</p> <p>④令和4年度の市立小中学校における学級閉鎖等の状況は。</p> <p>⑤保育所や小学校等において保育士や教員等が罹患した場合の代替職員などは確保できているのか。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本市の医療のひっ迫状況を把握しているか。</p> <p>(4) 令和4年度に本市が実施したコロナ禍における事業者支援の実施状況は。また、今後の方針は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和4年7月29日 9時59分
項目1	：食料自給率の向上のための取組について		
テロップ	：食料自給率向上のために		
<p>今から約50年前、第4次中東戦争を機に強烈なインフレが我が国を襲った。中東の産油国は原油の公示価格を一気に引き上げ、原油の値上がりによりトイレットペーパーをはじめ、あらゆる商品がなくなるといううわさが全国に広がり、スーパーから商品が消えていった。</p> <p>近年、新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大や、ロシアのウクライナ侵攻などによる原材料の高騰やエネルギーの供給不足、そして約24年ぶりの円安水準の影響により、我が国は物価上昇が止まらない状況が続いている。</p> <p>このような中、食料自給率の低い我が国においては、食料の安全保障は最重要課題であり、その対策は急務であると考えます。2020年度の食料自給率は過去最低の37%まで落ち込み、政府は「食料・農業・農村基本計画」において、2030年までに食料自給率を45%とする目標を掲げているが、効果的な対策は見えてこない。食料自給率を向上させるためには、関係者が一体となって計画的、効果的な対策を講じる必要があると考えます。</p> <p>そこで、以下の3点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本市が行っている食料自給率向上のための取組は。(2) 本市が行っている地産地消の取組は。(3) 物価上昇等に対する農業者や漁業者への支援の現状は。			
項目2	：玄海地域のまちづくりについて		
テロップ	：玄海地域のまちづくりについて		
<p>玄海地域（合併前の旧玄海町の区域）は、「都市計画については、一体的なまちづくりを進めるため、新市において、すみやかに整備するものとする」とした合併協定に基づき、合併から10年後の平成25年4月に都市計画区域に編入している。玄海地域は、全域が市街化調整区域に指定されたため、無秩序な開発は抑制され、豊かで良好な自然環境が保全されてきた。</p> <p>一方で、玄海地域は本市の中でも人口の減少や高齢化が進んでいる地域の一つであり、今後、食料品や日用品などの生活必需品を扱う商店や診療所などが姿を消し、日常生活に必要なサービスを受けることが難しくなるなど、暮らしを維持できなくなることが懸念される。</p> <p>そこで、玄海地域のまちづくりについて、以下の4点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 平成25年に玄海地域を都市計画区域に編入して今年度で10年目を迎えるが、市はこれをどう評価しているのか。(2) 平成15年の旧宗像市と旧玄海町の合併以降10年間と、平成25年の都市計画区域編入以降の玄海地域の人口推移の状況は。(3) 都市計画マスタープランを踏まえた玄海地域におけるまちづくりの将来像は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和4年8月4日 11時33分
項目1	下水道処理場及び下水道管路の老朽化対策を テロップ：下水道処理場・管路の老朽化対策 公共施設アセットマネジメント推進計画（2020年3月改訂版）によると、宗像終末処理場は、施設の大部分が1998年度以前に設計され、耐震診断（2015～2017年）の結果、耐震性能を有しておらず地震対策が必要であることや、施設の老朽化及び地震対策により改築費用の増大が見込まれ汚水処理原価が増大し、経営悪化が懸念されることが課題であり、方針として「宗像終末処理場の耐震補強には莫大な費用が必要であることから、ハード面だけでなくソフト面での対応を含めて効果的な地震対策の方針を策定する」とある。また、下水道管路施設は、ここ数年で耐用年数50年を超える施設が出てくることから、老朽化対策及び道路陥没等の事故を未然に防止するための予防保全が課題とされている。そこで、以下質問する。 （1）宗像終末処理場の改築について 想定している改築場所や改築年度、改築の内容及び費用などについて、市の見解を伺う。 （2）下水道管路の老朽化対策について ①2014年に配付された下水道事業管路施設長寿命化基本計画の説明資料によると、宗像市管理管渠延長は2013年3月時点で565キロメートルであり、うち布設後30年経過している管渠がこの時点で127キロメートル（22%）、10年後の2023年には294km（52%）、20年後の2033年には468キロメートル（83%）とある。30年以上を経過した管は、道路陥没事故等の発生が急増するとの注釈もあり、下水道の安全とサービスを確保していく必要があると考えるが、市の見解を伺う。 ②管路施設長寿命化の取組では、今後、国の定めた「下水道長寿命化支援制度」に適合した点検調査を行い、継続的な維持管理を行っていくため、点検調査の判定基準等をまとめたマニュアルを策定したとあるが、具体的な効果等について見解を伺う。 ③維持管理計画の内容として、管渠施設の維持管理は、不具合が発生してから、修繕等の対応をしていたが、今後、リスク評価等により定めた優先順位に従い、カメラ調査（管口カメラ含む）を実施し、陥没事故等の未然防止を図るとあるが、具体的な効果等について見解を伺う。		
項目2	公園等にある和式トイレを洋式トイレに転換できないか テロップ：公園等にある和式トイレを洋式に 高齢者が公園等で健康や交流のためにグラウンドゴルフを実施しているが、課題としてトイレ問題がある。特に大便器が和式だけしかないトイレでは、膝等が悪くて使用できずに困ったという市民からの声を頻繁に聞く。そこで、以下質問する。 （1）和式トイレから洋式トイレへの転換について 利用実態等を調査し、利用者数の多い場所から計画的に和式トイレから洋式トイレへの転換をすべきと考えるが、市の見解を伺う。 （2）新型コロナウイルス感染症対策について 新型コロナウイルス感染の不安から、大腿部が直に接する洋式トイレを敬遠するという声も聞く。便座除菌クリーナー等を設置することで不安を解消できると考えるが、市の見解を伺う。 （3）公共施設アセットマネジメント推進計画（同上）に未記載のトイレについて 同推進計画によると、公衆トイレとしては12か所が記載されているが、これ以外にも数多くの公園等に公衆トイレは存在する。計画に記載されていないこれらの公衆トイレの更新・改修や維持管理等はどうするのか、市の見解を伺う。 （4）洋式トイレへの転換方法について 和式トイレから洋式トイレへの転換については、一旦、和式トイレを取り除いてから洋式トイレを設置する方法もあるが、現状の和式トイレの上に洋式トイレをセットする方法もある。後者の方法は設置期間も短く安価での設置が可能と聞くが、市の見解を伺う。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 石田 和代志

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和4年8月4日 16時39分
項目1	本市の農地維持について		
テロップ	本市の農地維持について		
	<p>我が国の農業は、急速に進む少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症やウクライナ問題に端を発する世界情勢の変化による原油価格・生産資材価格高騰の影響を大きく受け、農業者の負担は増す一方である。本市でも、農業経営は窮地に立たされており、耕地の維持が困難な状況にある。</p> <p>こうした中、食料自給率が低く海外に依存している我が国の食料事情も大きな影響を受けており、農地の確保と利用促進、担い手の確保・育成などにより食料供給力を強化し、安全・安心な食料の安定供給を図る食料安全保障の確立が喫緊の課題であると考え、以下質問をする。</p> <p>(1) 本市の耕作放棄地の現状は。</p> <p>(2) ため池などの農業用施設の維持管理状況は。</p> <p>(3) 新規就農者の現状は。</p>		
項目2	食品ロス削減の取組について		
テロップ	食品ロス削減の取組について		
	<p>誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）に定める17の国際目標のうち、「12. つくる責任、つかう責任」を構成する11個のターゲットの中には、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。」とある。</p> <p>本市は、2020年7月に「SDGs未来都市」に選定され、持続可能な循環型社会を目指している。また、SDGsの視点を取り入れた「第2期宗像市総合計画後期基本計画」では、「快適な生活環境の保全」の施策において食品ロス削減を掲げ、取り組んでいる。そこで、以下質問をする。</p> <p>(1) 本年度の食品ロス削減の取組内容は。</p> <p>(2) 将来に向けての目標は。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和4年8月12日 10時33分
項目1	プラスチックごみ問題の現状と今後について		
テロップ	プラスチックごみ問題について		
<p>近年、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を促進する重要性が一層高まっている。政府は、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「法律」という。）を施行し、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化し、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置を講じようとしている。</p> <p>本市では、沖ノ島を含む離島での海洋ごみの課題が顕著化している。海洋ごみの大半は街から海に流出したものであり、その半分以上を占める海洋プラスチックごみは、素材の性質上滞留期間が長く、中には400年以上海の中を漂うものもあることから、海洋プラスチックごみへの対応がより重要になってきている。</p> <p>そこで、本市における海洋プラスチックをはじめとするプラスチックごみ問題における現状と今後について、以下質問する。</p> <p>(1) 循環型社会の形成に向けて、本市の基本的な考え方は。</p> <p>(2) 本市におけるプラスチックリサイクルの現状と課題について</p> <p>①プラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集の現状は。</p> <p>②法律の施行により、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集が努力義務となった。このことによる本市における分別収集の課題と今後の対応は。</p> <p>(3) 本市における海洋ごみの現状と課題について</p> <p>①海岸漂着物回収の実績及び課題は。</p> <p>②海底ごみ回収の実績及び課題は。</p> <p>③離島における海洋ごみの課題は。</p> <p>④漁協や漁業者との連携状況及び課題は。</p> <p>(4) 循環型社会の形成に向けた取組について</p> <p>①環境ボランティア団体の活動の現状及び課題は。</p> <p>②宗像国際環境会議との連携状況及び今後の展開は。</p> <p>③民間企業との連携状況及び今後の展開は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和4年8月15日 10時14分
項目1	: 道路の側溝について		
テロップ	: 道路の側溝について		
	<p>早くに開発された団地付近の道路では、側溝に蓋がされていない箇所が多くみられる。また、通学路においても道幅が狭い上に側溝に蓋がされていない箇所がみられることから、高齢者や子どもの安全確保のためにも改善が必要だと考えるが、市の見解は。</p>		
項目2	: 河川の整備を		
テロップ	: 河川の整備を		
	<p>本市を流れる河川のうち、県が管理する河川の中には、大量の水草が茂り相当量の土砂が堆積しているとみられる河川がある。防災等の観点からも管理者である県に対してしゅんせつ工事を求めていくべきと考えるが、市の考えは。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和4年8月15日 10時29分
項目1	：コロナ禍でも子どもたちが安心して生活できる環境を		
テロップ	：子どもが安心して生活できる生活環境を		
<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、感染防止のため様々な制約がある生活が2年半余り続いている。このような生活環境は、子どもたちの心身の発達に大きな影響を与え、様々な不安や悩み・困りごとを抱えている家庭が増加していることが各地で調査報告されている。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市では、子どもと保護者に向けた新型コロナウイルス感染症への不安を軽減するためのチラシの配布や、「はびくろのお手紙相談」等の取組を始めた。こうした取組は評価できるものの、不登校やいじめ等が全国的に増加する中、本市でも子ども家庭相談室やスクールソーシャルワーカーへの相談件数が大幅に増えており、不登校や休みがちな児童・生徒の増加や子どもに関するトラブルが増加していることがうかがえる。一方で、国立成育医療研究センターが実施した「コロナ×こどもアンケート第5回調査報告書」では、令和2年の1年間を振り返って、「先生や大人への話しかけやすさ・相談しやすさ」が「減った」と回答した子どもが51%となっており、潜在的に不安や悩み・困りごとを抱えている児童・生徒が未だに多くいると考えられる。</p> <p>本市においても、「宗像市子ども基本条例」に基づき、子どもの権利を保障する観点から、子どもの不安や悩み・困りごとに早期に気づき、解決のための支援につなげることが十分にできているか点検し、見直すことが必要であると考え、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) コロナ禍にある子どもたちの心身への影響や課題を、市としてどのように認識しているか。(2) 各学校では、子どもの不安や悩み・困りごとの早期発見のためにどんな取組をしているか。(3) 保護者の中には「子どもに関する相談窓口がどこかよく分からない」という声がある。ホームページの改善も含め、もっと周知が必要であると考えますがどうか。(4) 子どもの不安や悩み・困りごとは、家庭状況も含め多様であり、深刻なケースも少なくない。コロナ禍における子どもの支援策として、相談体制をさらに強化する必要があると考えますがどうか。(5) 子どもの権利を守るためには、まずは子どもに関わる大人が、「宗像市子ども基本条例」を理解し、意識を高めることが不可欠である。特に、保護者・教職員に対して、市としてどのような啓発や研修を行っているか。また、課題は何か。			
項目2	：タブレット・スマートフォン利用における情報モラル教育の強化を		
テロップ	：情報モラル教育の強化を		
<p>令和3年度の内閣府の実態調査によると、小学生の53.4%、中学生の80.8%がスマートフォンでインターネットを利用しているという結果が出ている。社会の情報化が進む中、小・中学生にもスマートフォンが急速に普及したことで、SNSの利用によるいじめや犯罪の被害者・加害者になるケース等の増加が社会問題になり、文部科学省も情報モラル教育を重視している。</p> <p>教育現場では、GIGAスクール構想により児童・生徒全員にタブレット端末が支給され、ICT化が進む中で、昨年LINEみらい財団が公開した「一人一台端末環境におけるICT活用と情報モラル教育の実践に関する調査報告書」によると、ネットトラブルが家庭だけではなく、学校内でも起きるケースが増加していることが注目されている。</p> <p>そのため、子どもたちがタブレットやスマートフォンを正しく活用するために、これまで以上にしっかりした情報モラル教育が必要であると考え、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 小・中学校の情報モラル教育で、本市が特に重視していることは何か。(2) タブレット端末導入にあたり、児童・生徒が安全に使うために本市ではどのような配慮がされているか。(3) 保護者に向けた情報モラルに関する啓発はどのように行っているか。(4) タブレット端末の使用はメリットとともにデメリットも指摘されている。市としてどのようなデメリットがあると考え、どのような対策を取っているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和4年8月15日 13時45分
項目1	宗像市の未来、その具体像はあるか		
テロップ	宗像市の未来 その具体像は		
<p>本年4月24日に執行された宗像市長選挙の結果、伊豆市長が2期目の再選を果たされた。しかしながら、大きな争点がなかったことも起因して、投票率は過去最低にまで下がった。</p> <p>伊豆市長の1期目は、新型コロナウイルスの発生にはじまり、鳥インフルエンザの発生など、これまで経験したことのない難しい問題に対処すべく、緊急的な対策に多くの時間を費やす必要があったことから、この4年間だけでは初当選来思い描いてきた施策の全てを十分に実現することは簡単ではなかったと考える。2期目を迎えた伊豆市長のこれからの4年間においては、宗像市民は当然のこと、市外住民も含め、多くの人々が大きな関心を抱く施策の数々を一層のスピード感をもって展開されることを期待した上、市長の施政方針の中から一部抜粋して、以下質問する。</p> <p>(1) 施政方針にうたう3つの基本政策の一つである「もっともっと安全・安心な宗像市にすること」を実現するにあたり、市長は現時点での防災上の課題をどのように捉え、どのように解決していくのか。</p> <p>(2) 第2次宗像市総合計画・後期基本計画に掲げる4本の柱の一つである「元気を育むまちづくり」に示される「特色ある教育活動の推進」では、「学びを通じて自己実現の力を高めるとともに、学びを生かし、地域の一員として地域や社会を元気にする力を育成する」とあるが、市長はそのために必要な条件は何と考えるか。また育みたい人物の具体像はどのようなものか。</p> <p>(3) 同じく4本の柱の一つである「賑わいのあるまちづくり」に示される企業誘致の取組において、市長はいつまでにどの程度の目標を達成する予定か。また、達成後に見えるまちの姿は具体的にどのようなものか。</p> <p>(4) 同じく4本の柱の一つである「みんなで取り組むまちづくり」に示されるコミュニティ活動の推進において、「地域の特性に応じた地域課題を解決できる体制を構築できるよう支援」とあるが、市長は地域の特性に応じた地域課題とはどのようなものであると認識し、解決するつもりか。</p> <p>(5) 世界に目を向けると、変異を続ける新型コロナウイルスや地球温暖化に伴う異常気象、加えてロシアのウクライナ侵攻など、正にこれまでの想像を大きく超える事態が数多く生じている一方、日本国内においては、少子高齢化をはじめとするこれまでも指摘され続けてきた課題が未だ解決できていない現状がある。このことを直視した上で、市長は20年先、30年先、あるいは50年先の宗像の将来像をどのように見据え、どのような未来予想図を市民に示すのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和4年8月15日 14時13分
項目1	：アフターコロナにおけるスポーツのまちづくりは		
テロップ	：コロナ後のスポーツのまちづくり		
<p>文部科学省は、令和4年3月25日にスポーツ施策の在り方を示す重要な指針である第3期スポーツ基本計画を策定した。</p> <p>第2期計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、DXの推進やSDGsに向けた取組等、様々な社会状況の変化があった。第3期スポーツ基本計画はこれらを反映して策定され、「スポーツそのものが有する価値」と「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」をさらに高めるため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承・発展に資する重点施策や、新たな三つの視点①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、③スポーツに「誰もがアクセスできる」を支える施策、さらには今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むため12の施策を展開している。</p> <p>この計画を踏まえて、本市のアフターコロナにおけるスポーツのまちづくりをいかに推進していくか、以下の質問を行うことで明らかにしていく。</p> <p>(1) 令和2年3月策定の宗像市スポーツ推進計画（後期）は新型コロナウイルス感染症の影響が反映されておらず、アフターコロナの社会的価値観の変化に対応できていないと感じる。市は第3期スポーツ基本計画の方針や新たな視点をどのように考え、どのように市政に反映させていくのか。</p> <p>(2) 第3期スポーツ基本計画に定める12の施策のうち「①多様な主体におけるスポーツの機会創出」における運動部活動改革の推進では、文部科学省が学校の働き方改革を踏まえて打ち出した、公立中学校等における休日の運動部活動の段階的な地域移行について、スポーツ庁に設置した「運動部活動の地域移行に関する検討会議」から令和4年6月に提言された改革の方向性・方策に基づき、令和5年度から着実に推進すると定められている。現時点での本市の考えは。</p> <p>(3) 同じく12の施策のうち「②スポーツ界におけるDXの推進」では、デジタル技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方を創出するための施策が展開される。近年ではeスポーツを活用した地方創生が各地で取り組まれているが、本市の考えは。</p> <p>(4) 同じく12の施策のうち「⑦スポーツによる地方創生、まちづくり」では、地域スポーツコミッションの質の向上に向け、新たな展開へのチャレンジをモデル的に支援する事業が展開される。本市の宗像版スポーツコミッションの現状と課題、今後の展開は。</p> <p>(5) 本市のスポーツの重要な拠点であるグローバルアリーナは、創業者である故宗政伸一氏が「スポーツ・文化を通じて、世界中の子どもたちが集う場を」との思いから私費を投じてつくられた施設であり、本市も多くの大会の開催やグローバル人材の育成、東京オリンピック競技大会事前キャンプ受入れなど多大なる恩恵を受けてきたが、現在はコロナ禍の影響を受けて大変厳しい状況にある。6月の代表質問において市長は、「宗像市に与えてくれた、そして子どもたちに与えてくれた夢の大きさは計り知れない」「グローバルアリーナを私たちは一生懸命維持していかなければいけない」と述べられたが、具体的な支援策はあるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和4年8月15日 14時25分
項目1	宗像市における自治体DX推進状況について		
テロップ	DX推進の取組状況は		
<p>国の自治体DX推進計画によると、自治体におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進については、新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないこと等様々な課題が明らかになったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のDXが求められている。こうした認識に基づき、国では「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が令和2年12月25日に閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要であり、自治体のDXを推進する意義は大きいとある。このことを踏まえ、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 本市では、令和3年4月にデジタル化推進室を立ち上げ、1年半が経過しようとしている。その間、国の自治体DX推進計画に基づき、宗像市DX推進方針とアクションプランを策定しているが、市のDXをどう進めて行こうとしているのか、そのビジョンは。</p> <p>(2) 宗像市DX推進方針では、本市が取り組むべきことを「行政のDX」と「市民・まちのDX」の2つに分類している。行政のDXにおける重点取組事項は、①自治体情報システムの標準化・共通化、②自治体の行政手続のオンライン化、③マイナンバーカードの普及促進、④自治体のAI・RPAの利用推進、⑤テレワークの推進、⑥セキュリティ対策の徹底である。市民・まちのDXにおける重点取組事項は上記の②、③、⑥であり、これに加えて自治体DXの取組と合わせて取り組むべき事項として、⑦地域社会のデジタル化、⑧デジタルデバイド対策が記載されているが、それぞれのDXにおける取組の進捗状況は。</p> <p>(3) 本市ではデジタル化を強力に推進するため、他市に先駆け、最高情報責任者であるCIO（副市長）のマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官として、外部デジタル専門人材を任用した。任用から1年半が経過したが、その成果と今後の在り方は。</p> <p>(4) デジタルデバイド対策について、国において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」により目指すべきデジタル社会のビジョンが示され、社会全体のデジタル化が進められる中で、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を本市も推進する必要があると考えるが、市の見解は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（17）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和4年8月16日 9時49分
項目1	誰もが必要なサービスを受けられる介護保険制度を求めて		
テロップ	必要な介護保険サービスの提供を		
<p>介護保険制度が開始されてから22年が経過した。介護を社会全体で担っていく「介護の社会化」を標榜してスタートした制度であるが、高齢者の増加、社会情勢や家族の在り方の変化に応じて制度も随時改正されてきた。そこで、これらの改正を経て、現在の介護保険制度は本当に誰もが必要なサービスを受けられる制度になっているのか、その実態と本市の見解を伺う。</p> <p>(1) 介護保険法施行規則の一部改正により、2021年4月から要支援者として総合事業の住民主体型サービスを利用していた者が要介護者へ移行した場合でも、本人が希望し、市町村が認めれば、継続的にサービスを利用することが可能となった。本市では、このようなケースがどの程度あるのか。</p> <p>(2) 国は、介護給付の適正化を推進するために「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の5事業を定め、実施を求めている。しかしながら、これらの事業は、国が交付する調整交付金をこれ以上増額させないため、自治体に対して介護サービス給付費の削減を求めるものであると感じている。これらの事業のうち、本市ではどの事業を実施しているのか。</p> <p>(3) 2018年に開始された「保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）」及び2020年に開始された「介護保険者努力支援交付金」は、厚生労働省が定めた評価指標によって各自自治体の取組を評価し、評価に応じて交付金が配分される制度である。制度開始から現在まで、本市でのこれらの交付金の受入はどのように推移しているのか。</p> <p>(4) 今後の介護保険制度にとって、地域包括支援センターの位置づけや役割は重要である。これまで地域包括支援センターの事業を実施してきた中での問題点や今後の展望は。</p>			
項目2	子どもたちの命を守るための保育事業の在り方を問う		
テロップ	子どもの命を最優先にした保育を		
<p>新型コロナウイルス感染症や地球温暖化など様々な要因により、以前よりも子どもたちの命と健康を守るための保育事業の在り方が強く求められている。現在、本市には市立の保育施設がなく、民間の保育施設が保育事業を担っており、保育所や認定こども園など、それぞれの施設の特色に応じた保育が行われているところである。また、令和4年度には既存の認定こども園2園の増設などにより待機児童の解消を目指しており、本市の保育事業において、認定こども園は待機児童の受け皿となっている。このような状況を踏まえ、以下3点について伺う。</p> <p>(1) 認定こども園の監査はどのように行われているのか。</p> <p>(2) 認可保育所と比較して、認定こども園にはどのようなメリット・デメリットがあるのか。</p> <p>(3) 今年は例年になく猛暑続きで、新型コロナウイルス感染症対策に加え、子どもの熱中症対策など、子どもたちの命を守るための保育の在り方がより強く求められていると考える。このような状況の中で子どもたちの命と健康を守るため、本市では各保育所や認定こども園に対してどのような指針を示しているのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和4年8月16日 13時31分
項目1	宗像市DX推進の現状と課題について		
テロップ	宗像市DX推進の現状と課題は 新型コロナウイルス感染症への対応を大きな契機として、国も自治体も、デジタル技術の導入や活用による社会生活のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を急速に進めている。 宗像市では、総務省が2020年12月に策定した「自治体DX推進計画」に依拠して「宗像市DX推進方針」やアクションプランをまとめ、市民の利便性向上のほか、自治体の業務効率化につながる手法を検討し、既に事業に導入した事例や活用を進めている取組もある。しかし、従来の取組から変化する移行期には、市民の理解と利用が定着するまでに時間を要し、様々な意見や議論が生じることも多い。 そこで、本市におけるDX推進の議論と状況を確認し、今後の展開に向けた課題や方向性を検討すべく、以下質問する。 (1)「宗像市DX推進方針」について ①推進方針において、柱となる視点と課題、現時点の重点事業は。 ②利用者等のニーズ把握やデジタルデバインド対策として、重要と考えられる視点や取組は。 (2) デジタル技術を導入している各種事業について ①令和2年夏に運用を開始した「防災情報ダッシュボード」は、災害時の被害状況や開設避難所等の情報をスマートフォンやパソコンで閲覧できる形で活用されている。リアルタイムの情報の収集や共有をより効果的に行い、市民の安全を実現するために検討すべき課題は。 ②令和3年3月から2年間の実証運行として始まった、オンデマンドバス「のるーと」のアプリ登録者数や利用件数は確実に増加しているが、事業として評価する上で、どのような視点が重要と考えるか。また、アプリ登録者数や利用件数をさらに増やしていくために必要な取組は。 ③今年度の「プレミアム付き電子商品券（むなかたPay）」は、スマートフォンと専用アプリの利用が必須で、紙の券面を発行しない方式を採用しているが、この方式を採用した経緯と考え方は。また、アプリの操作方法や支払い時の手続がよく分からない利用者等への対応は。		
項目2	学校水泳指導業務民間委託の成果と課題は		
テロップ	水泳授業民間委託の成果と課題は 本市では今年度、小学校3校において、民間のプール施設とバスを利用し、水泳授業の指導業務を委託している。 この民間委託事業の成果と課題を考える上では、授業の準備や指導にかかる教員の負担軽減のほか、授業時間数の確保や教育的効果等に関する検証が重要である。また、中長期的な視点から、老朽化する学校プール施設の維持管理費のほか、改修や建て替え整備等にかかるライフサイクルコスト全体の軽減についても検討することが必要と考え、以下質問する。 (1) 現時点での水泳指導業務委託の成果と課題は。 (2) 他校への水泳指導業務委託の展開の可能性は。 (3) 学校プール施設の維持管理・整備等にかかるライフサイクルコスト軽減のための手法を検討しているか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和4年8月16日 14時57分
項目1	本市の空き家対策について		
テロップ	本市の空き家対策について		
<p>総務省統計局の発表した「平成30年住宅・土地統計調査」によると、空き家は全国で約848万戸にのぼり、総住宅数に占める割合（空き家率）は13.6%と、過去最多を記録した。近年は空き家問題がクローズアップされ、国や自治体によって様々な対策が実行されてきたが、空き家の増加は止まらない。本市も同様の状況であるが、自治体だけではなかなか実効性のある空き家対策を行えるとは言い難い。空き家問題解決の鍵は「利活用」と空き家をつくらない「事前対策」であると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 本市における空き家数と空き家率の推移は。</p> <p>(2) 空き家となった理由、状態、管理状況について調査しているか。また、空き家の利活用は進んでいるか。</p> <p>(3) 宗像市空き家・空き地バンクの利用状況は。</p> <p>(4) 「特定空家」の取扱いは適切に行われているか。</p> <p>(5) 本市では住宅セーフティネット制度を十分に活用しているか。</p> <p>(6) 宗像市立地適正化計画によって、空き家率の改善はできているのか。</p> <p>(7) 全国で約600万人いるとされる団塊の世代が、2025年には後期高齢者である満75歳以上となる。団塊の世代が歳を取るにつれて、今後はより一層空き家が増加していくことが予想されるため、官民連携で事前対策に力を入れるべきと考えるがどうか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和4年8月9日 16時24分
項目1	：帯状疱疹予防接種に市の助成制度導入を		
テロップ	：帯状疱疹予防接種の助成を		
<p>帯状疱疹は、体の左右どちらか一方の胸や腕に赤い斑点や水膨れが帯状に現れる病気で、痛みを伴うほか、重症化した場合は皮膚がただれたり、神経が炎症によって損傷することで、後遺症として部位の痛みが数か月続いたりするという。三、四人に一人の確率で発症し、そのほとんどが五十～七十歳代だという。通常は加齢による免疫力低下によって発症する帯状疱疹だが、コロナ禍で以前より外出を控える生活が続いていることでストレスがたまり、免疫力が低下することで発症しやすくなり、患者の増加、若年化に拍車がかかることが懸念されている。予防にはワクチン接種が有効であり、帯状疱疹の発症を防ぎ、発症しても軽症で済むことや、後遺症の神経痛の予防にもつながることが分かっている。医師らはワクチン接種の重要性を呼び掛けているが、ワクチンの種類によっては接種費用も高額になる。</p> <p>そこで、帯状疱疹予防接種に市の助成制度導入が必要ではないかと考え、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）帯状疱疹ワクチンの効果、接種の必要性についてどのように考えるか。（2）予防で重要となるワクチンは、50歳以上を対象に任意接種となっている。帯状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はなされているか。（3）帯状疱疹ワクチンには、従来の水痘ワクチンと同じ生ワクチン（1回接種）と不活化ワクチン（2回接種）の2種類がある。不活化ワクチンは発症予防効果が高いとされるが、費用は1回2万円程度で、1回8千円程度の生ワクチンに比べて高額である。接種費用を一部助成する自治体もあり、近隣では太宰府市が令和4年4月から予防接種費用の一部助成を行っている。本市では、帯状疱疹予防接種の助成についてどう考えるか。			
項目2	：地方創生臨時交付金のさらなる拡充を		
テロップ	：地方創生臨時交付金の拡充を		
<p>本市は、これまでも地方創生臨時交付金の活用によって、事業者支援、生活困窮者支援、下水道使用料減免、学校及び保育所等の給食費値上げ回避など、新型コロナウイルス感染症の影響や物価上昇による家計の負担増加に対応してきた。今後も、物価上昇による家計や企業などへの影響をきめ細かく注視し、的確な対応が求められる。</p> <p>そこで、さらに地方創生臨時交付金を活用した支援拡充が必要ではないかと考え、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）酷暑の中、感染対策のための換気により稼働率の高い学校エアコンについて、耐用年数が過ぎての使用、老朽化によって故障するものがあつたのではないかと考える。地方創生臨時交付金について文科省は、「感染拡大の防止の観点から空調設備の整備に活用することが可能」としている。改修や更新が必要な学校エアコンについて、地方創生臨時交付金を活用してはどうか。（2）肥料や飼料など生産資材の高騰に苦しむ農業経営者の経営継続と経営改善の取組への支援策として、地方創生臨時交付金の活用ができないか。（3）新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響を受けながらも運行を継続している路線バスやタクシーなどの公共交通事業者に対し、運行継続に係る経費を支援するため、地方創生臨時交付金の活用ができないか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。